



県央だより

Vol.28
2018年12月



市民の皆様には消防をより身近に感じ、消防行政への理解を深めてもらうとともに、火災予防の普及啓発を図るため、9月8日に北本市のヘイ・ワールド店舗敷地内で「消防・救急フェア」を開催しました。

会場では、火災予防、応急手当、消火器体験、消防車両展示等のコーナーに多くの皆様のご参加をいただき、小さなお子様にも楽しみながら災害への備えの大切さを学んでもらうことができました。



平成30年度全国統一防火標語

忘れてない？ サイフにスマホに火の確認

人事行政の運営等の状況の公表

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表における条例に基づき、平成29年度における組合職員の給与と勤務時間その他の勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況（平成29年度）

区分	男性	女性	合計
消防職	12人	1人	13人

※再任用職員（短時間勤務職員）は、10人採用しています。

(2) 職員の退職者数（平成29年度）

定年退職	勸奨退職	自己都合	その他 (死亡、免職、失職)	合計
13人	0人	1人	1人	15人

(3) 部門別職員数（平成29年度）

一般行政	消防部門	合計
3人	330人	333人

※再任用職員（短時間勤務職員）10人は含みません。

2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成に資するために、その職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握した上で行われる「能力評価」と「業績評価」により人事評価を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

平成29年度の人件費は、2,764,533千円で、歳出額に対する人件費率は67.5%です。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費/1人
331人	1,208,500千円	381,896千円	517,568千円	6,368千円

※鴻巣市に準じ、職員数から再任用職員は除き、数値は平成29年度決算値を使用しています。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	296,978円	37.2歳

(4) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
消防職	185,800円	156,800円

(5) 職員手当の状況

- 平成29年度の期末・勤勉手当の支給割合は4.40月です。
- 平成29年度の地域手当の総支給額が78,463千円（支給率は6.0%）で、職員1人あたりの平均支給年額は237千円です。
- 平成29年度の時間外手当の総支給額が47,887千円で、職員1人あたりの平均支給年額は184千円です。
- 平成29年度の特種勤務手当の総支給額が14,089千円で、職員1人あたりの平均支給年額は43千円です。

(6) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会委員長	議会運営委員会副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額金額です。

※上記報酬の他に、期末手当として年間4.40月分が支給されます。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 1週間の勤務時間数（平成29年度）

毎日勤務職員・交替制勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。

(2) 育児休業等の取得状況（平成29年度）

育児休業を4人、看護休暇（子の看護）を3人が取得し、介護休暇を取得した職員はいませんでした。
また、部分休業を取得した職員は2人でした。

5 職員の分限及び懲戒処分状況

平成29年度において、分限処分された職員は0人、懲戒処分された職員は1人でした。

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況（平成29年度）

承認件数は、厚生計画に参加の場合が33件となっています。

(2) 営利企業等従事の許可状況（平成29年度）

許可件数は10件となっています。

7 職員の研修の状況

平成29年度に実施した研修は、合計で145コースあり、2,568人（延べ人数）が受講しました。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法で具体的に定められています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である組合の負担金によって賄われています。

平成29年度は共済組合の負担金として426,549千円支出しました。

このほか、平成29年度は、消防職員等互助会への助成金として909千円支出しました。

(2) 公務災害の発生状況

平成29年度に公務災害又は通勤災害と認定された事案は2件ありました。

9 公平委員会からの報告

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

平成29年度は、措置要求及び審査請求はありませんでした。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001
消防総務課 ☎048-597-2002

県央みずほ斎場からのお願い



故人が生前に愛用していたものや、身につけていたもの（メガネ、書籍、おもちゃ等）の副葬品を棺に入れたまま火葬を行うと、副葬品の燃焼によりダイオキシン等が発生し環境への影響があります。

さらに、副葬品が燃える際に発生する煤などにより、遺骨に汚れが付着し御遺骨の確認が難しくなることがありますので、これら副葬品を棺内に入れないよう御理解、御協力をお願いします。

問合せ 県央みずほ斎場 ☎048-569-2800

組合議会（臨時会・定例会）の報告

平成30年第1回臨時会が5月25日（金）に、平成30年7月定例会が7月25日（水）に開催されました。

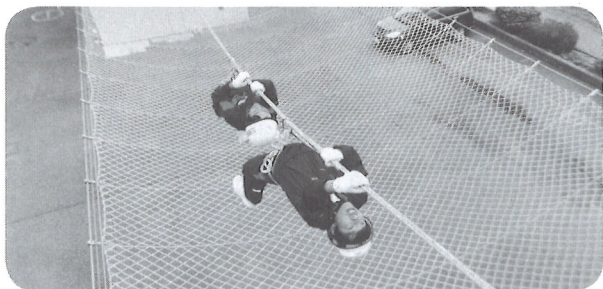
提出議案とその結果は、次のとおりです。

平成30年第1回臨時会提出議案		結 果
埼玉県央広域事務組合監査委員（加藤勝明議員）の選任について	同 意	
平成30年7月定例会提出議案		結 果
埼玉県央広域事務組合個人情報保護条例及び埼玉県央広域事務組合情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決	
財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）	原案可決	
平成30年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	原案可決	

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

県央ひろば

中学生社会体験チャレンジ



今年度も、鴻巣市・桶川市・北本市内の各中学校の生徒が、消防署で職業体験を行いました。
(写真は、ロープを渡る救助訓練の様子)

地域の皆様と防災訓練を実施



平成30年8月19日(日)に北本市役所敷地内で、防災訓練を実施しました。多くの市民の方にご参加いただき、防災意識を高めることができました。

埼玉スマート合同訓練を実施します

この訓練は、来年熊谷市で行われるラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、鴻巣市上谷総合公園内のフラワースタジアムにおいて、爆発事故が発生しスポーツ観戦者に多数の負傷者が発生したことを想定し、救出救護活動を行います。

この訓練により、埼玉スマートを構成する県内11消防機関の機動救助隊、18医療機関の埼玉DMAT(災害派遣医療チーム)及び埼玉県防災航空隊の相互の連携強化を図るとともに、近隣消防本部、鴻巣警察署及び埼玉県消防学校などの協力により効果的な救出救護活動の検証を行います。

○開催日：平成31年2月7日(木)10時～12時

○場所：鴻巣市上谷総合公園 ※見学自由

協定団体とコンクリートミキサー車による補水及び給水訓練を実施



新潟県糸魚川市で発生した大規模火災を踏まえ、災害時における消防用水等の確保に関する協定の締結業者2社(有限会社中村砂利店・株式会社鈴木生コン)と合同で、平成30年7月31日(火)にコンクリートミキサー車による補水及び給水訓練を実施しました。

問合せ 警防課 ☎048-597-2003

市民公募による救命講習のお知らせ

救命講習を受講することで、心肺蘇生法、AEDの使用方法、止血法などの応急手当を学ぶことができ、身近な人が急に倒れた時に素早い応急手当を行うことができます。

当消防本部では、市民の方などが個人で参加できる「普通救命講習(受講時間3時間)」又は「上級救命講習(受講時間8時間)」を毎月1回参加費無料で開催しています。詳しくは、埼玉県央広域消防本部ホームページ(<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>)をご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。

入浴事故を防ぐために!!

入浴事故は、温度差による血圧の変化で意識を失い、心肺停止状態で発見されることが多い事故で、全国的に見ても高齢者の方が入浴中に起こるケースが多くなっています。予防するためには体温と室温の差ができるだけ少なくなるような環境で入浴することが大切で、それには脱衣所や浴室が寒過ぎず、お湯の温度が熱過ぎないことが重要です。

《入浴事故を未然に防ぐために以下の点をお勧めします》

- ・脱衣所や浴室をあらかじめ暖め、入浴時の温度差を少なくする。
- ・お湯の温度は41度以下にする。
- ・これから入浴することを家族に伝える。
- ・入浴前にかけ湯をする。
- ・高齢者が入浴している時は、家族が様子を見に行ったりこまめに声をかけたりする。



問合せ 救急課 ☎048-597-2119

善行表彰

管内で発生した救急事案に対し、連携した「救命の連鎖」により傷病者を社会復帰へと導いた功績及び模範となる行動を称え、埼玉県央広域事務組合原口和久管理者より、7名の方に表彰状を贈呈しました。

【10月15日贈呈】



8月20日に吹上富士見地内の路上で高齢の男性が急に倒れ、鴻巣市吹上富士見在住の鄭様、内野様、渡辺様そして森山様が協力して119番通報及び胸骨圧迫（心臓マッサージ）等の救命活動を実施しました。

【10月8日贈呈】



8月22日に埼玉県運転免許センター駐車場で高齢の男性が急に倒れ、新座市在住の佐藤様、さいたま市在住の廣瀬様御夫婦が協力して119番通報、AEDの使用及び胸骨圧迫（心臓マッサージ）等の救命活動を実施しました。

災害時における消防活動の協力に関する協定を締結しました



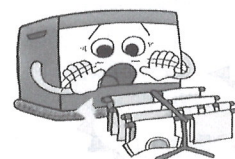
平成30年10月26日（金）に埼玉県解体業協会と「災害時における消防活動の協力に関する協定」を締結しました。
この協定は、近年発生している大規模地震や大規模倉庫の火災を教訓として、当消防本部が保有する資機材では対応が困難な場合に、大型重機を保有する解体事業者と協力をお願いするものです。

問合せ 警防課 ☎048-597-2003

火災の発生しやすい季節です！

冬は空気が乾燥しますので、火の取扱いには、より一層注意しましょう。

- コンロのそばを離れる時は必ず火を消しましょう。
- 着衣に着火しないよう、袖口に十分注意しましょう。



- ストープのそばには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 石油ストーブに給油する時は、必ず火を消してから給油しましょう。

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

発行・編集

発行：埼玉県央広域事務組合
〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1638番地1
ホームページアドレス
<http://www.ken-o.or.jp/>

編集：事務局総務課
TEL 048-597-2001（代表）
FAX 048-597-3676



この印刷物は再生紙を使用しています

「119番の間違い通報」が増えています

本当に緊急対応を求めている方のためにも、間違い通報をしないように注意しましょう。

誤って119番に通報した場合は、無言で電話を切らずに、「間違い通報」であることをお知らせください。

無言で電話を切られると、通信指令室から確認の電話を何度も掛けることがあり、万が一の事態を想定して救急車や消防車を出動させたりします。

また、誤って119番通報したことに気づかず、電話履歴等で後になって気づいた場合には、048-595-1191（通信指令室）に連絡し、「間違い通報」であったことをお知らせください。



問合せ 指令課 ☎048-595-1191